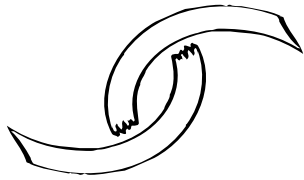


一人ひとりがそれぞれの個性や能力を活かし合い、共に生きる社会をつくるために



扉を開いて



北区男女共同参画推進ネットワーク会報

第87号

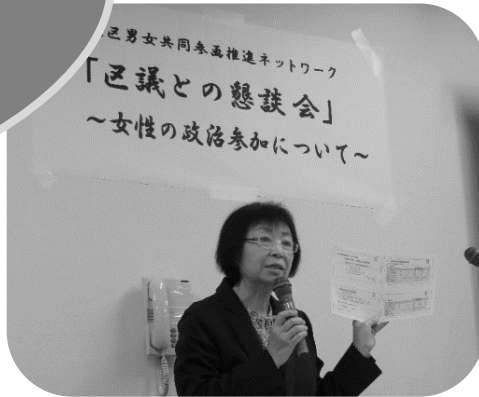
2024年3月27日

ねっとわーくの活動

11月11日(土) 区議との懇談会

※4~5ページに報告を掲載

今年度の区議との懇談会のテーマは、「女性の政治参加について」。秦多様性社会推進課長からの資料説明の後、区議会会員から様々な意見が出されました。



11月25日(土) 消費生活フェア



今年度も消費生活フェアに参画しました。消費生活グループとまちづくりグループ合同で一昨年で開催した見学会を元にした、「給食の残さいのゆくえ」についての展示のほか、ジェンダーチェックや干し杏の販売などを行いました。



12月10日(日) 環境に配慮したお掃除講座

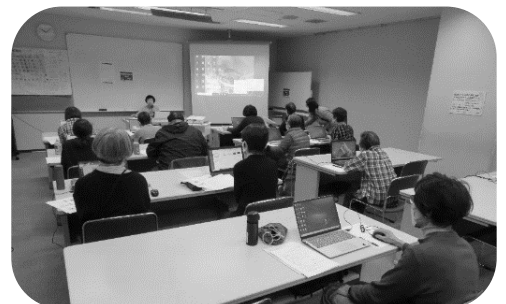
※7ページに報告を掲載

大掃除を目前に、学習会「環境に配慮したお掃除講座」を開催しました。講師は、ナチュラルクリーニング講師でもある大塚代表が担当しました。



2月4日(日) パワーポイント講座

今年度のパソコン講座は、プレゼンテーションの定番ソフト「パワーポイント」について、「ねっとわーくまつり」で行う、活動紹介を題材に基本的な使い方を学びました。赤羽文化センターでのパソコン講座の開催は2019年以来です。



【報告】NWEC フォーラム 2023



国立女性教育会館（NWEC）による、「男女共同参画推進フォーラム」が、昨年11月15日〜12月21日の間、オンラインで開催されました。その一部をご報告します。

基調講演 「エンパワメントの連鎖が生み出す地域の「新しい風景」とは」

講師 岸本 聡子（東京都杉並区長）

報告：井上 ふみ子

今年の講演は、「地域における意思決定の場への女性の参画」特に「政治分野における女性のリーダーシップ」がテーマだった。講師の岸本聡子さんは約20年間国際NGOやシンクタンクで政策研究に携わってきて海外で生活されていたが、杉並区長選に擁立されたのを機に2022年4月にベルギー在住から帰国して杉並の西荻窪に

住んだ。同年6月に行われた杉並区長選挙

で大接戦を制して当選、杉並区で初の女性区長となった。短期間での立候補・当選という背景には彼女を支援する大きな力があつたからで、支えてくれる多くの人がいて心強かったと述べている。

知名度、組織力、資金力がなく、選挙の2ヶ月前から活動を始めて当選したのは、前区長の区政運営に批判的な区民が市民団体「住民思いの杉並区長をつくる会」を結成して岸本さんを擁立したのが要因であるが、岸本さん自身も既存の選挙キャンペーンの「型」を問い直すべく、区民との対話を選挙戦の中心コンセプトにして区内各所の広場で対話集会を持った。また、区議会において多くの事案が男性の意見で決められてしまうことは遺憾であり、自治体の意思決定の場に女性の声は絶対に必要であることを力説した。また、投票率の上昇で政治の景色が変わる、新しい景色を見ようと呼びかけて一人街宣も行ったことが、多くのボランティアの共感の輪を広げ、特に女性が積極的に支援してくれたと言っている。こうした地べたからの草根民主主義の力の結集が岸本区長の誕生に繋がった。

区長に就任後は従来の説明型から対話型へをモットーとして、参加型民主主義の

実践に取り組んでいる。

①自治基本条例の下に「ミニシナリズム（地域のことは地域で決める）の実践」

*区民参加型の予算事業を掲げ、区のお金の使い方について区民からのアイデアを募集

②「公共の再生」

*公共施設の未来のカタチを考えるデザイン会議の開催

その一例として、道路から街づくりを考える等の地域説明会

③「政治のフェミニナイゼーション」

*ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重の考え方の土台にあるのは人権であり、その取り組みに対処すべく、「ジェンダー平等の推進のための男女共同参画担当課長」を一般区民から募集

等々今までにない新しい政策を打ち出して、公民連携のデジタルプラットフォームを活用している。

この講演を視聴して、地域から変革を起こして大きな力へとつなげていく可能性を強く感じた。この新しい変革が他の市区町村に大きな影響を及ぼし、どんどん女性の政治への参加が増えて、更には国政の場へと広がっていくことを大いに期待したい。

ワークショップ
「イタリアから学ぶ防災政策
～関連死を防ぐキーワードTKB48～」

報告：我妻 澄江

欧米では、コロナ禍でも避難所運営を見直さなかったようだ。元々1人当たり約4㎡の避難所（日本は2㎡）、トイレは20人に1基以上、テントや簡易ベッド、シャワーを備蓄しているからとのこと。今回、災害対応で定評のあるイタリアについて詳しく知り、日本でそれを実現するためにはどうしたらいいかを考えた。

I 講演「災害関連死を出さないイタリアの取組」

水谷 嘉浩さん（避難所・避難生活学会常任理事、J パックス株式会社社長）

水谷さんは、被災地に段ボールベッドを提供していることで有名な方。日本では、被災地を自衛隊のお風呂カー（野外入浴セット）が走って言われたとニュースになるが、イタリアでは、トイレ・シャワーがセットになったトレーラーが48時間以内に被災地に入る。「避難所ではトイレ不足で、トイレを我慢する、水分の摂取を控えるなどで健康を害する人が多い」という日本の状況からすると、羨ましい限りだ。

イタリアは日本同様の災害大国。長い歴史から学んだ末に、国として「市民保護局」を作って法制化。その本部は、縦割りにならないように壁の無いシェアアウトだ。日本は自治体がやることになっている災害対応を国がやる。資材の倉庫・資材・方法を標準化・共通化し、48時間以内に、被災地にトイレ・家族ごとのテント（ベット付き）・食堂（フロの料理人付き）のトレーラーが到着。これを「TKB48」と称している。そして、被災地の職員（被災者の場合がある）ではなく、近隣の自治体の職員が働く。ボランティアは、職能支援者。人口の5%ほどが、登録して事前に研修を受けている。温かい食事は、テントから出て食堂でとり、エスプレッソも出る。

II 報告「日本の状況について」

秦 好子さん（一財・防災教育推進協会 常務理事）

被災地を視察に行くと、食事は、コンビニに値段で委託。野菜が殆どなく、冷たく、結構な割合で密かに廃棄されていた。栄養面では、「仕様書」を提示して内容を変えることが可能だ。食料自給率が不足している日本では、非常時に食料を確保できるように食料自給率を上げることが有効。

自治体の職員に「被災地で一家の働き

手一人が死亡すると出る）弔慰金500万円を出費するよりも、災害対応にお金を使った方がいい」と言ったら、「弔慰金は国が出すので、別のこと」と言われた。

「質疑」の時間に「TKB48」について、水谷さんは国に働きかけているのか？という質問に対して、「防災大臣や全会派の議員に話しに行っているのに、実現しない」という回答があった。

最後に、主催者から「防災政策を前進させるには防災議連が必要。イタリアのような国としての取り組み・法制化を目指したい」というまとめがあった。私も、深く共感した。

基調講演の様子は、NWEC公式YouTube Channelで公開されています。パソコンやスマートフォンでご覧になれます。

地域主権という希望
エンパワーメントの連鎖が生み出す『地域の新しい風景とは』
杉並区長 岸本聡子
男女共同参画推進フォーラム 2023NWECフォーラム ジェンダー平等を実現しよう

すみれグループ

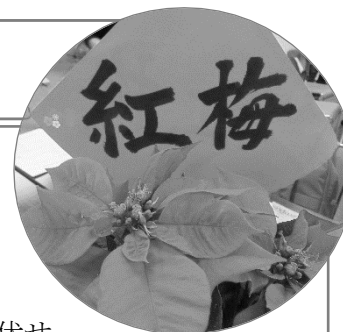
《区議》坂場まさだけ★、坂口かつや、宇都宮ゆり★
 ■多様性社会推進課 主査 ■会員4名 ■運営委員3名



- ◆女性にも働きやすい環境になるように、区議会のオンライン参加を検討している。法律上、本会議の採決では議場にいないといけないが、一般質問はオンラインでもできる。ハラスメント対策について、議員は住所と電話番号を公開する義務があったが、会派事務所でもよかった。女性と男性の意見がうまく融合していけばもっと良くなると思う。(区議)
- ◆女性は視線が地域に向いていて地域に浸透しやすい。女性議員が増えた方が良い。
- ◆子育て中の議員はどうやって工夫されているのだろうか？
- ◆女性の比率は高くなるべきだと思う。北区で働く中でも男女の視点が違うなと思うところがあるので、障壁はあると思うが、男女共に活躍できればいいと思う。(主査)
- ◆国会を見ていると男女格差を感じる。会派によっては女性の方がなびいているように感じる。自分の意見をはっきり言える方とそうでない方がいるように思う。
- ◆2000年代のバックラッシュがあった頃はジェンダーという言葉が使えなかったが、現在ようやくジェンダー平等という言葉が使えるようになった事は前進したと思う。女性が半数はいるのだから、首長や議員はもっと増えるべき。能力のある女性がそのような職に就けばいいと簡単に言われるが、私の学生時代から優秀な女性はいたが、男女の生きるルートが違っていったと感じる。クオータ制を取り入れていくべき。
- ◆街頭演説では、「家のことをやれ」など暴言はあった。女性からの相談事も多いので、同じくらいの比率で女性議員がいると生活に密接した政治ができる、みなさんにも身近に感じていただけたと思う。(区議)
- ◆PTAを経験したが、男性が会長で女性が副会長ということが多く、世間では勝手に住み分けされているように思う。副会長の方が能力が高いと感じることもよくあった。また、国会議員は能力重視という人がいるが、経験が人を育てる部分もあるので、クオータ制を取り入れて能力の高い女性をもっと育ててほしい。
- ◆大きな会派で10人中女性が1人だった時は大変だったと思う。区民が幸せになるなら、議員の男女比率が逆転してもいいと思う。男性の議員も男性の意見だけを代表しているわけではない、女性の意見ももちろん取り入れ代弁している。女性の方を代表していないわけではない。政治家はいろんな方に耳を傾け、立案する力が大事。(区議)
- ◆刷り込まれてきた男女平等ではない世代が、いまだに若い人たちを傷つけている。変ろうとさせるために地道に男女共同参画を進めていかなくてはならない。男女共同参画を学ぶことで意識が変わっていく。言い続けることで少しずつ世の中が変わっていけば、女性候補者にとっての環境もよくなる。

紅梅グループ

《区議》赤江なつ★、仲田みずき
 ■多様性社会推進課長 ■会員3名 ■運営委員3名



- ◆日本では女性議員の数が中々上がっていないので、「クオータ制」「パリテ」などの導入が必要だと思う。
- ◆セクハラ、パワハラ社会を変える為にも、女性が立候補や政治活動しやすい環境づくりと有権者が性差でなく能力で判断できる仕組みづくりが最重要であると考えている(区議)
- ◆アイドルと勘違いされ、街頭活動中に身体を触られるなどセクハラ行為を受けたり、待ち伏せをするなどのストーカー行為があったり、誹謗中傷を受けるなどがあるが、女性が議員になって男性中心の今の政治や社会のあり方を変える事を期待して頂きたい(区議)
- ◆一般的な日常生活の中でもセクハラ、パワハラが横行しているので、そんな社会を変える為にも女性議員の皆さんに声を上げてもらい、生活しやすい社会にしてほしい。
- ◆政治を身近に感じるには、政治家が何をしているのか、政治家をどう動かすかという教育が必要。それぞれの学校の判断で、区議会の見学などの教育を行えるようにしてほしい。
- ◆ジェンダー・ギャップ指数は、世界の平均を下回っている。特に政治参画が押し下げている要因と思い、立候補。海外では女性是对等なのに日本ではまだまだのよう。

今年度の「区議との懇談会」は、「女性の政治参加について」をテーマに話し合いました。懇談会に先駆け、事業部により北区議各会派と議員を対象にしたアンケートも実施しています。懇親会では、秦課長による女性の政治参画の状況説明の後、このアンケート結果も発表・配布しています。P6～7に課長の資料の抄訳を掲載します。

さくら草グループ

《区議》山中りえ子、佐藤こと
 ■総務部長 ■会員4名 ■運営委員2名



- ◆現状より女性議員が多くなるべき。人口比からいっても半数おり、今までケア労働を女性が中心に担ってきたこともあるので、そういった立場の意見がもっと反映されるためにも増えるべき。(区議)
- ◆区役所の中での感覚では、男女で意識の差はあるようには思わないが、結果として管理職の男女比率の差が生じている。子育てに入ると、女性職員が自分から仕事の負担を避けて、マミートラックに嵌まる形になっている。役所だけでなく、個々の家庭や社会全体の雰囲気も影響しているのではないかと。(部長)
- ◆(区議を対象にした)事前アンケートの結果でも、各会派とも女性議員を増やそうと努力をされているのは分かる。一方で女性が議員として活動する上で難しいことも多々あると見受けられる。有権者も含めてもの見方などを変えていかないと、議員だけの努力だけでは変わらないのではないかと。
- ◆自分たちの時代からは前進していると思う。だいたい0歳保育なんかなかった。保育所も増え、環境が整備されてきた。子どもが病気になった時などは、賃金の安い女性の方が休まざるを得ない環境にあった頃からは前進していると思う。しかし、統計的に見ると外国と差がある。その差の元が何なのか、ちゃんと見ていく必要がある。父親が長期出張などで不在の家庭は、母親にも負担がかかり、子どもにもストレスがかかっている。両親がそろっている家庭が理想的だと思う。そういう点では、男性の長時間労働などは見直されるべきだ。
- ◆ロールモデルということでは、東京都や他県にも女性知事も増えている。特別区長も同様の流れにある。そういう人たちが増えることで変わってくる。実際、都民ファーストの会是小池都知事というモデルがあるので、女性議員候補者が集まりやすいし、女性議員の比率も高い。
- ◆私はいつも気になっているのが、男女という話をする時に、子どもを育てているから大変と言われることがある。男性も今の女性と同じように子育てをするようになったら、男性にも同じくらいの障壁があると思っている。「女性だから大変ね」と言われるが、それが女性ならではなのか、子どもを育てているからなのか、どっちによるものなのか考えることがある。本当に女性でしか体感しない大変さとしては、妊娠・出産は女性ならではと言える。(区議)
- ◆コロナで休校になった時、女性の元首が子どもに向けて会見している国があったことを凄と思った。子どものことが眼中にあるようでないとおかしいのではないかと。コロナで自宅にこもっていた時期は、保育園児だった孫がテレビの真似をするほどよく見ていた。子どもは子どもでよく見ているので、子どもにもメッセージが発信されたほうがいい。

菜の花グループ

《区議》熊木貞一、せいの恵子★
 ■スペースゆう専門スタッフ ■会員3名 ■運営委員3名



- ◆女性議員が増えたことにより、女性の視点からの課題を提案し易くなった。例えば、生理の貧困、更年期症状、性教育、中絶、ケア労働等の問題も徐々に理解を得られている(区議)
- ◆女性には妊娠、出産、育児という独特の役割があり、家事との両立はかなり厳しい。そのためにも、子育て、家事に関しては伴侶の協力が必要である(区議)
- ◆議員にタブレットを貸与して、オンラインで議会に参加できるように今後検討していく(区議)
- ◆会派を超えて、「女性議員の会」を開催した。女性議員同士力を合わせて、ジェンダー平等を目指したい(区議)
- ◆区議会レベルでは候補者を多く出せるが、国会議員の選挙となると今の制度では男性が選ばれ易い。そういう事から考えて、選挙制度そのものを変えないと国レベルでの女性議員は増えないと思う。

区議との懇談会「女性の政治参加について」 配布資料から

今回の懇談会で多用性社会推進課長が用意した、「政治分野における男女共同参画の状況」の資料の情報を一部掲載します。紙面の関係により、掲載にあたって複数の資料を元に再構成しているものもあります。

女性の政治参画の現状

ジェンダー・ギャップ指数の比較

【ジェンダー・ギャップ指数とは】
「世界経済フォーラム」が毎年発表している世界各国の男女格差を測る指数。「Gender Gap Index」の頭文字から「GGI」と言われる。
「経済」「教育」「保健」「政治」の4分野のデータから算出し、指数が1に近づくほど、平等性が高いことを表す。日本の指数は、調査国全体の平均を下回り、特に「政治」分野では、数値の低さが顕著である。

国	年／調査国数	総合	政治参画
日本	2021年 156か国	0.656 120位	0.061 147位
	2022年 146か国	0.650 116位	0.061 139位
	2023年 146か国	0.647 125位	0.057 138位
アイスランド	2023年	0.912 1位	0.901 1位
146か国平均	2023年	0.684	0.221

女性議員比率の国際比較

順位	国名	女性割合	女性／議席数
1	ルワンダ	61.3	49/80
2	キューバ	53.4	313/586
3	ニカラグア	51.7	47/91
7	アイスランド	47.6	30/63
35	フランス	37.8	218/577
45	ドイツ	35.1	258/736
48	イギリス	34.5	224/649
56	イタリア	32.3	129/400
61	カナダ	30.7	103/336
66	アメリカ合衆国	29.4	128/435
164	日本	10.3	48/465
186	イエメン	0.0	0/245

【出典】IPU（列国議会同盟）Women in Politics:2023。
下院（日本の場合、衆議院）または一院制議会での女性議員比率。

仮に参議院（女性議員比率26.8%）で比較した場合、88位相当。衆参合計（同16.1%）では139位相当になる。

諸外国では、この30年間に国会議員に占める女性の割合が大幅に上昇しているのに対して、日本の上昇率は鈍い。日本は、国民全体の性別や年齢構造を踏まえると、女性や若い世代の国会議員が少ない。

女性の政治参画の経過

女性議員の割合の推移

(単位:%)	衆議院	参議院	都道府県議会	市議会	政令指定都市議会	特別区議会	町村議会
1947年4月	3.2	4.0					
1965年7月		6.8					
1967年1月	1.4						
1976年12月			1.2	2.0		6.6	0.5
1989年7月		13.1					
1990年2月	2.3						
1990年12月			2.6	4.5		8.9	1.4
2003年11月	7.1						
2003年12月			6.9	11.9	16.0	21.5	5.6
2004年7月		13.6					
2008年12月			8.2	12.1	17.3	24.9	7.8
2013年12月			8.8	13.1	16.5	25.9	8.7
2017年10月	10.1						
2019年7月		22.9					
2019年12月			11.4	15.9	20.5	29.9	11.1
2021年10月	9.7						
2022年7月		25.8					
2022年12月			11.8	17.4	20.8	30.8	12.2
2023年1月	10.0	25.8					

【参照】内閣府男女共同参画局「令和4年度 女性の政策・方針決定参画状況調べ（令和5年2月最新値更新）」

【経過のまとめ】

- ①投票率：男性と女性で大きな差はない
- ②行政分野（閣僚、首長等）
 - ◇閣僚等：一番割合の高い大臣政務官でも女性は2割超え程度
 - ◇首長等：すべての長・副長とも女性は1割未満
一番割合の高い副知事でも女性は7.5%
- ③国会議員：衆議院も参議院も、女性議員があまり増えていない
- ④地方議員：都道府県・市区町村とも女性議員があまり増えていない
(増加率で健闘している町村でも47年間で24.4倍)

第5次男女共同参画基本計画（2020年12月25日閣議決定）

2003年に設定した「202030目標」に向け、女性就業者数や上場企業女性役員数の増加等の道筋をつけてきたものの、全体として「30%」には到達しそえない状況。

※202030目標：社会のあらゆる分野で、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度になるよう期待するというもの

□進捗が遅れている要因

- 《政治分野》
 - ・立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難
 - ・人材育成の機会の不足
 - ・候補者や政治家に対するハラスメント
- 《経済分野》管理職・役員へのパイプラインの構築が途上
- 《社会全体》固定的な性別役割分担意識

□新しい目標

- ◇2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りが少ないような社会とすることを目指す。
- ◇そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度になるよう目指して取組を進める。

女性の政治参画に向けた課題

女性の政治参画への障壁に関する調査研究

政治分野における男女共同参画推進のための環境整備等の参考とするため、内閣府が実施し、令和3年4月7日に「女性の政治参画への障壁等に関する調査研究報告書」として公表した。

□立候補を検討したが断念した者に対するアンケート調査

◇立候補を検討したが、断念した理由

上位3項目は男女共に、「立候補に係る資金の不足(女68.0%)」、「仕事や家庭生活のため、選挙運動とその準備にかかる時間がない(女61.7%)」、「知名度がない(女60.9%)」

男女差が大きい項目「自分の力量に自信が持てない(女48.0%→男38.4%)」、「当選した場合、家庭生活との両立が難しい(女47.8%→男38.8%)」

◇立候補検討中・準備中に受けたハラスメント行為

「受けた」全体61.8%、男58.0%、女65.5%
女性の上位3項目「性別に基づく侮辱的な態度や発言(女27.2%)」、「SNS、メール等による中傷、嫌がらせ(女23.1%)」、「年齢、婚姻状況、出産や育児などプライベートな事柄についての批判や中傷(女21.6%)」

□男女の地方議員に対するアンケート調査

◇立候補を決める段階から選挙期間中の課題

女性の上位3項目「知名度がない(女59.8%)」、「仕事や家庭生活のため、選挙運動とその準備にかかる時間がない(女48.9%)」、「選挙運動とその準備の方法が分からない(女46.4%)」

男女差が大きい項目「性別による差別やセクシャルハラスメントを受けた(女24.9%→男0.9%)」、「自分の力量に自信が持てない(女42.1%→男18.5%)」、「知名度がない(女59.8%→男38.1%)」、「地元で生活する上で、プライバシーが確保されない(女40.4%→男26.1%)」

◇議員活動を行う上での課題

女性の上位3項目「専門性や経験の不足(女58.8%)」、「地元で生活する上で、プライバシーが確保されない(女36.6%)」、「性別による差別やセクシャルハラスメントを受けることがある(女34.8%)」

男女差が大きい項目「性別による差別やセクシャルハラスメントを受けることがある(女34.8%→男2.2%)」、「議員活動と家庭生活との両立が難しい(女33.7%→男13.7%)」

◇議員活動や選挙活動中に受けたハラスメント行為

「受けた」全体42.3%、男32.5%、女57.6%

ハラスメントの内容については、女性では「性的、もしくは暴力的な言葉(ヤジを含む)による嫌がらせ(女26.8%→男8.1%)」が最多。

ねとわく学習会

「環境に配慮したお掃除講座」を受講して

矢吹 静子

大掃除が気になる12月に『ねとわく』の学習会「環境に配慮したお掃除講座」に参加しました。当日配付されたのは「環境や手肌にやさしい自然派おそうじ」と書かれたA4レジメが一枚。これでどんな講義をされるのだろうか、と興味を持ちました。

講師の大塚麻子さんは20年前に体調不良になり、その原因の一つに洗剤が関係しているのではないかと思い、天然素材である重曹とクエン酸に注目したそうです。それらを使用したら、体調も少しずつ回復されたとの経験から、重曹とクエン酸の使用を続けているそうです。それに天然の物を使用して子孫に良い環境を残したいとも考えているそうです。その上で重曹とクエン酸の特徴をそれぞれ説明されました。

重曹の原料は塩であり、弱アルカリ性で、酸性の汚れ(油汚れ、皮脂など)落としができ、洗剤としては酸素系漂白剤と一緒に使用すると効果的。また吸湿性もあり、下足箱などに入れておくのも良いそうです。但しアルミ、白木は黒ずみ、畳は黄ばみ、テフロンや塗りの物は剥げるので使用は禁止のことです。

クエン酸は、酸性でアルカリ性の汚

れ(水あか、カルキなど)落としに適しており、アンモニアや生ゴミの臭い消しにもなるそうです。但し大理石や鉄に使用すると腐食し、塩素系漂白剤(ハイターなど)と併用すると塩素ガスが発生して危険とのことでした。

説明が終わったら、「皆さんが日頃からお掃除について、疑問に思っていることはありますか?」という方法で進められました。会場の机は4グループに配置されて話しやすい雰囲気がありました。例えば、ガスレンジの汚れはどうしたら良いか? 浴室のカビの汚れ落としは? 壁の汚れは? 赤ワインのしみ抜きは? 等々。その都度、的確なお答えでした。あっという間に時間となり有意義な講義をお聞きすることができました。

私は日頃から掃除には重曹とクエン酸を使っています。この度トイレのタスクの水栓の緑青落としにクエン酸水を使用し綺麗になりました。



第30回定期総会のご案内

『ねっとわーく』定期総会の日程は下記の通りです。会員向けに案内を発送しています。

また、2025年春より北とぴあ改修工事とスペースゆうの移転が予定されているため、『ねっとわーく』設立30周年記念行事を1年繰り上げて開催します。

- 第30回 定期総会
2024年4月20日（土）
午前10時～11時
北とぴあ6階 ドームホール

出欠ハガキの返信期限は過ぎていますが、まだお手元にハガキがあるという方は至急お送りください。

議案書は4月10日に発送予定です。総会にご来場の際はお忘れなく。

- 設立30周年記念式典
午前11時～11時40分
北とぴあ6階 ドームホール
- 設立30周年を祝う会
午前12時～午後1時
北とぴあ5階 スペースゆう
多目的室A・B
◇会費：2,000円

設立30周年記念 2024ねっとわーくまつり

4月20日（土） 午後1時30分～4時30分
21日（日） 午前10時～午後4時
5階 スペースゆう（北区男女共同参画活動拠点施設）&6階

- 講演会 **入場無料**
「女性の意思の尊重
ー女性支援新法と刑法性暴力の再改正の意義ー」
20日（土）午後2時～4時（午後1時40分開場）
6階ドームホール
講師：戒能民江さん（お茶の水女子大学 名誉教授）
- 活動紹介&ステージ発表 **入場無料**
『ねっとわーく』団体会員の活動紹介と会員による演奏（ミュージックベル、鍵盤ハーモニカ、ソロライブ）や日本舞踊などのステージ発表
21日（日）午前10時20分～12時 6階ドームホール
- 映画上映会&トーク「1%の風景」 **チケット前売あり**
21日（日）午後1時30分～4時（午後1時10分開場）
6階ドームホール
◆料金（前売・当日共通）
一般 1,200円、『ねっとわーく』会員 1,000円
子ども 500円（小中高校生）
上映終了後（上映時間106分）に、神谷整子さん（みづき助産院院長）と白井千晶さん（静岡大学教授）による30分のトークがあります。
- 体験・販売コーナー
20日（土）～21日（日）
5階スペースゆう（21日のみ）&6階ロビー
- パネル展示 4月6日（土）～21日（日）
6階ドームホール壁面

会報「扉を開いて」第87号

発行日：2024年3月26日

発行：北区男女共同参画推進ネットワーク

代表 大塚 麻子

ホームページ：<http://kitakudanjo.tokyo/>

メールアドレス：network@kitakudanjo.tokyo

印刷所：（有）青雲堂印刷



*編*集*後*記*

桜花の開花と共に年度末を迎え、振り返りと次年度への計画。何かと多忙な時期ですね！

今号の特集NWEFCフォーラムでは、Web参加の為期間を逃す等、参加が少なくなっていたように思えました。区議との懇談会では、忌憚のない会話が出来た事を掲載しています。ご一読頂けましたら幸いです。（眞庭）

編集：広報部 横田 正基
川井 久子 眞庭 成子

次号は2024年7月に発行予定です。

・現在会員数 団体26、個人61名、賛助1名